

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

東京HIV訴訟原告団
代表 佐々木 秀利
社会福祉法人はばたき福祉事業団
理事長 大平 勝美
財団法人いしずえ(サリドマイド福祉センター)
理事長 佐藤 嗣道

要望書

薬害被害者の恒久的救済については、健康状態の調査・検査や医療体制の充実と被害者のフォローが大切です。その一環として、現在救済対策が行き届いていないサリドマイド被害者の健康状態に関する調査・検査と医療体制構築の早急な実施を図り、かつ係る生活実態調査を国の指導の下に実施されたい。

平素より、薬害被害者の健康と福祉の推進にご配慮いただいていることに感謝いたします。

このたびの要望の主体となりますサリドマイド被害は、わが国初の大型薬害事件による被害であり、サリドマイド児が誕生してから50年を迎えました。

この間、サリドマイド被害者やその家族は、筆舌に尽くし難い苦難の道を歩みながらも懸命に生きてきました。国は、薬害被害者であるサリドマイド被害児及びその家族に対する損害賠償並びに被害児の将来の保障、健康の管理、介護、教育、職業確保等の施策を十分に行うことを約束されています。

解決策が示された後も長年月、サリドマイド被害者を支えより良く生きていけるようにと腐心されていた家族の高齢化などから、サリドマイド被害者自らが世代交代して被害救済に取り組みつつ、当事者として生きるための生活に心身を投じて頑張ってきました。しかし、薬害被害による身体的障害は全身に及び、身体構造が一般と異なることや、体の障害ゆえに強いられる無理な動きによる過度の負担等々で、健康を大きく損なう被害者が多数出てきています。また、ここ数年、壮年期を迎え、成人病や労働密度の強化、企業のリストラなどから健康と生活の両面の問題を抱える被害者が発生しています。

こうしたサリドマイド被害者の将来について予測できる先行調査・研究はなく、全国各地で生活する被害者の身体的検査や医療体制構築など被害者がよりよく生きていけるため、実態を把握し今後被害者が不安なく生活できるよう対策を講じることが必要です。

なお、薬害被害者の実態把握とそのフォローをしっかりと行うことが薬害再発防止の根拠資料となります。その旨を受け、薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会最終提言書47頁④薬害研究資料館の設立第2項に、「また、被害者が人生をよりよく行きぬく事ができるよう、健康状態に関する長期的な調査研究といったフォローアップを検討することが必要である」と明記されたように、この問題は薬害被害者の将来においてもサリドマイド被害者同様に重要な課題です。よって、以下のことを3団体共同で要望いたします。

記

1. 平成23(2011)年度からの複数年の計画として、厚生労働科学研究費等を活用したサリドマイド被害者全員(約300人)を対象とする本格的な調査を実施して、十分解明されていない被害実態と健康管理・生活上の問題を明らかにしていただきたい。
2. 医療、保健、福祉の専門家の協力を得て、拠点病院の整備と各地域でサリドマイド障害の特徴を理解した医療・保健・福祉のサービスが受けられる体制を構築していただきたい。

以上